

県内各地への訪問を行っています

群馬県で唯一の補装具製作施設である私たちは、多くの方にきめ細かなサービスを行うため、県内のご自宅や施設等に訪問しています。

※その他訪問についてはご相談ください。



お気軽にご相談ください

補装具の製作・修理は担当となった義肢装具士と一緒に、困っていること、不安に思っていることを整理しながら製作を進めます。

理想の補装具をつくるために、伺ったことやご希望を反映させながら、ひとつひとつ、心を込めて作ります。現時点でご自身の希望が明確でない場合も、会話をしながら進められますのでご安心ください。

まずは気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

利用方法

1 電話で連絡する ☎ 027-255-6853

電話にて製作・修理の連絡を受け付けています。その際、総合支援法で対応するのか、全額自己負担で対応するのかを相談し、決定します。

2 市町村役場の福祉課に申請をする

総合支援法で製作・修理をする場合は、お住まいの市町村役場の福祉課で申請の手続きをします。全額自己負担で対応する場合は、この手続きは必要ありません。

3 製作・修理

市町村からの決定通知が出た後、製作・修理がスタートします。

4 作業終了・お引き渡し

補装具の作業が完了しましたら、お引き渡しとなります。その際、負担金がある場合は、引き渡し時にお支払いとなります。



アクセス

【電車利用の場合】

JR新前橋駅東口から徒歩5分

【自動車利用の場合】

関越自動車道前橋ICから約3km



利用時間

午前8時30分～正午／午後1時～午後5時30分

土(不定休)・日・祝日は休み

※予約制になりますので、事前にご連絡をお願いいたします。

※土曜日の開館日については、ホームページをご確認いただくかお問い合わせください(完全予約制)。



社会福祉法人
群馬県社会福祉事業団

群馬県立義肢製作所

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター2階

●ご予約・お問い合わせは

TEL 027-255-6853 FAX 027-255-6854

<https://gunma-kengishi.com>

Eメール office@gunma-kengishi.com

開館日は
こちらを
ご確認ください



群馬県立 義肢製作所

Gunma Prefectural Prosthetics Service

— 補装具から日常生活用具まで —
補装具の製作・修理／個別相談

「ひとり」「ひとり」に向き合い寄り添い
「ひとつ」「ひとつ」ハンドメイドで
心を込めてつくります



相談無料

まずはお気軽にご相談ください

補装具から日常生活用具まで 取り扱っています



補装具

- 義足 ●義手 ●装具 ●車椅子 ●電動車椅子
- 重度障害者用意思伝達装置 ●座位保持装置
- 視覚障害者安全つえ(白杖) ●義眼
- 歩行補助つえ ●歩行器…等



下腿義足



支柱付き短下肢装具



シューホーンブレース

日常生活用具

- 頭部保護帽 ●点字器 ●T字つえ
- 携帯用会話補助装置
- 情報通信支援用具…等



頭部保護帽



携帯用会話補助装置『ベチャラ』



情報通信支援用具
『ジョイスティックマウス』

その他

- リハビリシューズ ●歩行補助つえの先ゴム
- 視覚障害者安全つえ用チップ…等



リハビリシューズ



歩行補助つえの
先ゴム



視覚障害者安全つえ用
バウムチップ
ローラーチップ

修理、その他気になる箇所の 調整もお気軽にご相談ください



- 車椅子のパンク ●(補装具の)マジックテープ・金具の修理
- 補装具の底材修理 ●義足のライナー交換 ●断端袋交換
- 各種つえのゴム交換(視覚障害者安全つえ・歩行補助つえ)
- 松葉杖脇当て交換 ●靴 ●中敷き
- 治療用装具(病院で作った装具)…等

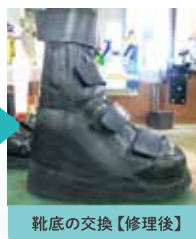
◎ 他の製作所で作った補装具も修理いたします



車椅子のパンク修理



靴底の交換【修理前】



靴底の交換【修理後】

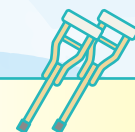


マジックテープベルトの交換



義手の修理

製作・修理費用について



群馬県立義肢製作所では、主に「総合支援法」を対象とした製作・修理を行っています。もちろん、総合支援法が適用されない方や、全額自己負担で補装具を希望する方のご相談も受け付けております。

製作・修理費用に関しての不安なことのご確認、質問も受け付けておりますので、まずはお気軽にご相談ください。

お気軽に
お電話
ください



コミュニケーション支援を行っています

会話や筆談等でコミュニケーションが困難な方々への支援を行っています。

重度障害者用意思伝達装置、各種スイッチ、PSB(ポータブルスプリングバランサー)などの無料貸出のほか、義肢装具士による意思伝達装置や入力スイッチの調整を各種関係機関と連携し支援しています。

重度障害者用 意思伝達装置とは…

ソフトウェアが組み込まれた専用機器です。主にパソコンに専用ソフトウェアがインストールされたもので、電源を入れると自動で専用ソフトが立ち上がり、わずかな手指の動きや呼吸による操作などで文字入力を行い、意思伝達を図ることが可能になります。



重度障害者用意思伝達装置『eeyes』



PSB(ポータブルスプリングバランサー)

障害者 e スポーツ支援



eスポーツは年齢や性別、障害の有無に関わらず参加でき、国民体育大会の文化プログラムに採用されるなど、近年大きな盛り上がりを見せており、競技人口も飛躍的に増大しています。

eスポーツ体験会を開催するにあたり、参加者の補装具やコントローラーの対応のため、協力を行っています。



視線検出式入力装置『イトラッカー』

